



久万高原町

社協だより

第 38 号

平成28年1月
《2016》





新年のご挨拶

会長 森永 進

新年あけましておめでとうございます。
すばらしい平成二十八年の新春をご家族お揃いでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年は本会の運営事業や各地域における福祉推進事業等、事業各般においてご協力ご尽力を賜りましたこと、誠に有り難く心から御礼申し上げます。

さて、本会は久万高原町住民の皆様や、社会福祉の関係者などの参画・協力を得て組織・運営しており、各地域の主体性に基づき、地域福祉推進活動を実施するという大切な役割を担っています。そのためには住民の皆様が、何を求めているのか、また何を望んでいるのかを常に把握し、それらのニーズを有効的に事業に結びつけ、真に信頼され、且つ期待に添うことができるように、役職員一丸となり事業推進に取り組むよう、新年にあたり更に決意を新たにしたいところです。

近年、わが国では、貧困、虐待、孤立死、自殺、DV(家庭内暴力)被害、ホームレス、ニートなど、解決になかなか至らない深刻な福祉課題・生活課題が噴出していきます。中山間部、都市部といった地域性の違いからも新たな課題も生まれています。中山間部としては、過疎化がすすみ公共交通機関の減便・廃止が、通院、通学、買い物などの移動を困難とし、商店街の店舗の閉店・減少により、食料品等日用品の購入が困難になるなど深刻な日常生活の課題を生み出し、場合によってはその集落の存在すら危ぶまれている状況です。

本会では、平成十七年度に、「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち みんなでつくる久万高原」を基本理念とした地域福祉活動計画(ともに輝く元気プラン)を策定し、更に、平成二十二年度には第二次プランとしての見直しを図り、そのプランに基づいて種々活動を実施してまいりました。五年間の第二次プランも今年度が最終年度であり、社会情勢や、本町の状況等を踏まえ、平成二十八年度からの第三次地域福祉活動計画(ともに輝く元気プラン)について、現在協議・検討しており新年度早々には皆様方にお示ししたいと考えています。今回作成する第三次地域福祉活動計画に従った事業等について、今後実施するためには、地域住民の皆様をはじめ、社会福祉関係者、ボランティアの皆様方だけでなく、地域社会のあらゆる皆様が社会福祉の担い手として、それぞれの役割を果たし、連携・協働する体制が必要であり、各福祉サービス・活動が互いに連携・協働し、要援護者を囲む家族、隣人、友人、地域社会との関係を維持、再構築しながら、さらに制度外の福祉サービスや活動を、まちづくり、地域社会づくりと連動して実施し、本町の地域住民の皆様が、安心して暮らすことのできる地域・社会の実現に向けて、本年も取り組みたいと考えていますので、今年もどうかよろしくお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様のご健勝ご多幸を御祈念し、念頭のごあいさつと致します。





ひとりで悩まないで 障害者相談支援事業



相談支援専門員が障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病)の方々の生活全般について相談に応じ、福祉サービスの利用方法や行政機関、施設の紹介、斡旋等必要な情報の提供・サポートを行う事業です。ひとりで悩まないでお気軽にご相談ください。

ほっとスペースゆきどけにも関わっています

ほっとスペースゆきどけに来られている方の年齢、状況はそれぞれ違います。同じ空間でたわいのない話や、音楽を楽しむことで、人との繋がりを感じ、「ほっ」とする穏やかな時間が過ぎていきます。「初めて来た時はとても緊張した。」と話す A さんは、毎回参加しており、本日はギターの弾き語りをされました。ピアサポーター(当事者相談員)、保健師、社会福祉士等も一緒に過ごし、気軽に相談ができます。ぜひ、「ほっ」と息抜きにお立ち寄りください。



ほっとスペース
ゆきどけ



平成27年度

社協会費のお礼と中間報告

社協会費は福祉事業の
貴重な財源となります

平成27年度社協会費(12月17日現在)

会費総額

1,929,300円

日頃より、本会の活動に関してご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、今年度も社会福祉協議会会員加入にご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた会費等により、今年度も順調に福祉事業を実施させていただいております。未納の自治会等におかれましても、ご賛同いただき 28 年 3 月末日までにお納めくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 赤い羽根共同募金のお礼

昨年 10 月 1 日から 12 月 31 日まで実施いたしました赤い羽根共同募金運動にご協力をいただきありがとうございました。

みなさまからの募金は、愛媛県共同募金会に全額送金後、県内の社会福祉施設や団体へ配分され、地域福祉活動、在宅福祉活動等の財源として役立てられます。紙面ではありますが、お礼とさせていただきます。

今後とも、募金運動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

募金最終実績額におきましては、5 月号(第 39 号)の書面にて報告させていただきます。



平成28年度 久万高原町

介護支援 ボランティア募集

登録受付開始日

平成28年4月1日

介護支援ボランティア制度とは、65歳以上(久万高原町介護保険被保険者)の方が下記の指定事業所でのボランティア活動を通じて、地域貢献や社会参加活動することで、高齢者自身の介護予防を推進し、いきいきとした地域社会になることをめざした制度です。

ボランティア活動をしてスタンプをためると、翌年に最大5,000円の交付金が受けられます。ご登録をお待ちしています！

登録方法は次の順序です。平成27年度に登録をされている方も28年度の登録を行ってください。

①久万高原町社会福祉協議会で平成28年度版の手帳をうけとります。



②登録申請書(手帳の中にあります)に必要事項を記入し社協に提出します。



③手帳を持参して、ボランティア活動を行います。

介護支援ボランティア 指定事業所 (グ)グループホーム (サ)サロン

特別養護老人ホーム 久万の里	久万高原町立病院(療養)	あっぱるハウス久万
共同生活介護事業所 あさひ	(グ)シオンの家	(グ)サマリヤの家
美川デイサービスセンター	柳谷いきがいデイサービス	(サ)にこにこサークル
(サ)いきいきサロン小村	(サ)名荷ふれあいサロン	デイサービスセンター 久万の里
パステル工房(小規模作業所)	みかわクリニック(療養)	おもご高齢者生活支援ハウス
デイサービスセンターおもご	(サ)つづらがわサロン	デイサービスセンター直瀬
(サ)汐草サロン	(サ)中組サロン	久万保育園
地域子育て支援センター	NIKO NIKO 館	つどいの広場
(グ)久万いこいの郷	(グ)くま安心館グループホーム	(サ)本組サロン
(サ)西明神福寿会サロン	(サ)入野出前サロン	(サ)陽だまりサロン直瀬
(サ)おはり娘サロン	(サ)サロン久主の下	(サ)二笹サロン
小規模多機能ホーム メサイア	(サ)若山サロン	(サ)なかよし会
(サ)東生き生きサロン	(サ)中黒岩サロン	養護老人ホームささゆり荘
老人保健施設あけぼの(入所兼短期入所療養介護) 老人保健施設あけぼの(通所リハビリテーション)		
介護予防特定高齢者施策事業・介護予防一般高齢者施策事業・保健センター・地域公民館・集会所		

平成27年度分のスタンプ(評価ポイント)の活用申請について

※スタンプを評価ポイントに交換される方は4月以降にお近くの社会福祉協議会まで手帳を持ってお越しください。

上記に関するお問い合わせは、久万高原町社会福祉協議会本所、各支所まで

「ボランティア活動保険」について

◎どんな場合に補償されるのか

①賠償責任保険

- ・ボランティア活動中に物を壊してしまった場合
- ・ボランティア活動中に活動の対象者にけがをさせた場合
- ・プライバシーの侵害等により活動の対象者に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合など。

②傷害保険

- ・ボランティア自身が活動中に死亡したり、けがをしてしまった場合など。

※補償の対象は、いずれの保険も急激、偶然、外来の事故により起きた場合です。

◎掛け金 300円

(介護支援ボランティア登録者については社協が負担します。)

※介護支援ボランティアの登録日において、久万高原町ボランティア連絡協議会の会員等に登録しており、既に久万高原町社会福祉協議会の負担により、本保険に加入している方については加入いたしません。

◎補償金額《加入プラン(A) 概要》

賠償補償	賠償責任保険金 (対人・対物) (免責なし)	5億円 (限度額)
傷害補償	死	1,200万円
	亡	1,200万円 (限度額)
	後遺障害	6,500円
	入院日額	4,000円
	通院保険	

※状況に応じては、補償の対象にならないものもあります。

◎補償期間(保険期間)

介護支援ボランティアの登録後事務手続きの完了日から翌年3月31日まで

※(事務手続きの完了日からとは?)

介護支援ボランティアの登録日の翌日以降、金融機関の直近の営業日からとなります。

～久万高原町のふれあい。いきいきサロンの紹介～

“桜健美サークル” 柳谷〈中津地区〉

桜健美サークルは、健康づくりを目的に平成24年12月社協よりディスコン購入の助成をしていただき12名で発足しました。最初は社協職員から指導を受け、その後、父二峰ディスコンをされている方からも指導をしていただきました。旧中津小体育館で、毎週火曜日午後1時から4時まで休憩を取りながら練習をしています。休憩時間は、話がはずみ長くなることもあります。休憩中は敵も味方ありません。教えたり



教わったり、上手にできても失敗しても、何時も笑い声が絶えません。今年は、第5回久万高原町社会福祉協議会杯ディスコン大会に初参加し、優勝しました。毎月1回は体育館の清掃をし、社協行事にも参加しています。平均年齢76歳。農作業に従事しながら、楽しい時間と笑いを求めて集い、元気な老後を過ごせるように、これからも続けて行きたいと思っています。



美川デイだより

美川中学校との交流会



11月20日(金)、美川中学校3年生18名がデイサービスを訪問してくれました。

校歌や利用者のよく知る唱歌「もみじ」を力強い歌声で披露してくれた後、老夫婦の出会いから現在までの出来事を歌詞にした「日々」を心を込めて歌ってくれました。

また、「しあわせなら手をたたこう」の曲に合わせた利用者との握手、自己紹介カードを



配りながらの声かけ等、個々の交流もたくさんできました。

最後は、ゴルフに似たスカットゲームの対抗戦を行いました。残念ながら利用者が負けてしまいましたが、笑い声が絶えませんでした。

美川中学校のみなさんの訪問により楽しい時間を共に過ごすことができ、笑顔一杯の1日となりました。



表紙関連記事

平成27年度 生活・介護支援サポーター養成講座【小中学生向け】
車いすバスケットボール in 久万中学校

12月12（土）、久万中学校体育館で車いすバスケットボール体験講座を開催しました。参加した久万中学校の生徒のみなさんは、テレビなどで「車いすバスケット」を見たことはあっても、実際に体験するのは初めてです。

愛媛車いすバスケットボールクラブの選手のみなさんの指導で、車いすの扱いをマスターしたものの、ボールを使っの練習では、普段と勝手が違うようで、シュートを打ってもゴールに届かなかったり転がったボールをうまく拾えなかったりと苦労している様子…でも、最後には白熱した試合を展開していました。



生徒のみなさんからは、「体が不自由でも打ち込めることを見つけて活動している選手のみなさんはすばらしい」、「障がいを持たれている方の視点を知ることができ、貴重な体験ができた」などと多くの感想をいただきました。

今回の体験で、障がいを持たれている方の気持ちや生活上の課題をより深くとらえ、障がいがあっても無くても共に支え楽しみ合いながら過ごすことの大切さを感じられたのではないのでしょうか。

車いすの贈呈式**11月17日(火)久万高原町役場本庁にて**

社協だより第37号で紹介しました車いすの贈呈式が行われました。

この車いすは、みなさまからのまごころ銀行へのご寄付で購入しました。

久万高原町立久万斎場でご利用いただけます。



★遊食祭 くまくるまるしえ 社協ブース報告★

11/22
久万地区

第33回

陽だまりサロン直瀬の皆さんが、丹精込めて作った手芸品や直瀬の大地で育てた新鮮野菜、梅干しや漬物等を販売しました。

当日は天気も良く、行き交うお客さんも陽気に声をかけてくださいました。



◀作品を手にとり品定め



今後の行事のご案内 <1月～3月予定>



軽トラ市

遊食祭くまくるまるしえ
社協ブースのご案内

場 所：久万町商店街
時 間：10時～14時

第35回
1/24
面河地区

第36回
2/28
柳谷地区

第37回
3/27
久万地区

社協ブースでサロンの方々等が趣向を凝らして、手作り品などの販売を行っております。ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

平成27年度 地域支え合い 応援セミナー公開講座

「久万高原生きかた創造塾」

- 開催日：2月27日(土)
- 会 場：久万高原町産業文化会館
- 開催時間：10時～12時

平成27年度 ボランティア総会 及び研修会

- 開催日：3月12日(土) (予定)
- 会 場：久万高原町農村環境
改善センター (美川)
- 午前(総会)、午後(研修会)

職員 募集

採用職種	採用予定人員	勤務地	応募資格
訪問介護事業 訪問介護員 (非常勤職員)	若干名	—	介護職員初任者研修修了者(ヘルパー2級以上) (介護福祉士の有資格者が望ましい。)
通所介護事業 介護員 (パート職員)	若干名	本 所	介護福祉士の有資格者

おもご高齢者生活支援ハウス入居者募集の案内

支援ハウスは、ほぼ自立して生活できる60歳以上の独居または夫婦のみの世帯で、高齢で生活に不安のある方が入居できる高齢者福祉施設です。職員が24時間常駐しており安心して生活ができます。現在、空室がありますので、いつでも施設見学のご案内や受付を行っております。

★個室(一人部屋) <キッチン・トイレ・ベッド・エアコン付>



ありがとうのちから



家族のつどいに参加された皆さん

久万高原町には認知症の人と家族のつどいがあり、認知症の方の介護経験者や、現在介護をされている方などが集まり、日頃の介護に関する相談や世間話をして和気あいあいと過ごされています。「認知症に関するニュース等もあるが、私たちはお互い気軽に相談出来る場所があり、とてもありがたい」との声もあり、参加者同士の会話の中でたくさん「ありがとう」の言葉が聞かれました。

私は本組で一人暮らしをしています。デイサービスにも行き楽しんでおり、寂しいと思ったことはありません。一番うれしいのは、息子や娘、孫が頻繁に来てくれることです。私の出来ないことを助けてくれ、おかげでいつまでも自分の家で生活が出来ます。私は感謝の気持ちを込めておかずを作り食べてもらっています。家族みんなが「おいしい」と言ってくれうれしく思います。

息子や娘、孫にはこういったことしか出来ませんが、いつもありがとうの気持ちでいっぱいです。これからいろいろな迷惑をかけると思いますがよろしくお願いします。



隅田 マサ子さん
(面河地区 本組)

相談所開設のご案内

心配ごと相談 開設時間9時～12時

地区	開設場所	2月	3月
久万	久万町民館	22日(月)	—
面河	面河住民センター	22日(月)	—
美川	社協本所 2F	—	22日(火)
柳谷	社協柳谷支所	—	22日(火)

※事前に久万高原町役場防災無線放送でお知らせします。

お気軽にご相談ください。



弁護士法律相談 開設時間10時～15時

地区	開設場所	2月	3月
久万	久万町民館	—	7日(月)

※予約が必要です。社協久万支所21-0800へ事前にご連絡ください。

司法書士法律相談 開設時間10時～12時

地区	開設場所	2月	3月
美川	社協本所 2F	5日(金)	7日(月)

※予約が必要です。社協本所56-0750へ事前にご連絡ください。

編集・発行 / 社会福祉法人

久万高原町社会福祉協議会

〒791-1501 愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920 番地 1

本 所 TEL (0892) 56-0750 FAX (0892) 56-0166 久万支所 TEL (0892) 21-0800 FAX (0892) 21-3040
面河支所 TEL (0892) 50-1833 FAX (0892) 50-1836 柳谷支所 TEL (0892) 54-2941 FAX (0892) 50-1417